

## 1 令和 4 年度厚生文化会館利用状況について ( 報告 )

配付資料の「厚生文化会館事業概要」および「令和 4 年度利用者アンケート集計結果」をご覧ください。

また、以下の事業概要に掲載した事業実績報告および利用者アンケートの補足説明も、あわせてお読みください。

### 厚生文化会館事業概要の補足説明

#### ( 1 ) 児童館事業

##### 1 児童対象事業 ( 事業概要 P 6 ~ 8 )

###### ① 児童室利用人員

令和 3 年度と比較し約 3,600 人の増加となった。原因としては、新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことによる。内訳では昨年比、幼児とその保護者が約 3,000 人増、小学生が約 800 人増、中高生は減少した。特に幼児親子は、事業のない日も来館されるようになった。

###### ② クラブ活動

10 クラブを実施した。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、「ミュージカルクラブ」は、年間を通して継続的な活動を行った。厚文えんにちで「リズムダンスクラブ」、「ミュージカルクラブ」の発表をした。久しぶりの有観客の発表で子どもたちには貴重な体験となったようである。

###### ③ 館内行事

毎月「こども会議」で子どもたちから出された意見を参考に「屋上の水遊び」、「ボール遊びの大会」、「ベーゴマ大会」などを行った。

11 月の「厚文えんにち」では、例年の「こどもえんにち」を上回る来館者があった。

###### ④ 館外行事

7 月には 3 年ぶりの夏の遠足としてしながわ水族館へ行った。希望者が多く抽選となった。「一輪車クラブ」は 12 月と 3 月に他の児童館と交流発表会を実施した。

#### 2 子育て支援事業 ( 事業概要 P 9 )

地域で子育てをする方がストレスで悩みを抱え孤立しないように、親子で過ごす場を提供することで、他の子育て中の方と交流を図り、安心して楽しく子育てができるように支援する目的の事業。利用者数は昨年度とほぼ変わらず。

( 2 ) 学童クラブ室事業

1 学童クラブ事業 ( 事業概要 P 1 0 )

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、おやつなどは分散して行った。全員が一緒に過ごす時間は少なくしながらも、お楽しみ会や誕生会などはホールなど広い場所で全員で行った。上級生がそれぞれの場面で号令をかけるなど、みんなできているときのマナーを学べるようにした。

当学童クラブは、令和 5 年度は担当職員 3 名の体制で運営している。

児童数は、令和 4 年度は 60 名在籍していたが、令和 5 年度は南町小ねりっこ学童クラブができたため、入会希望者が分散し、令和 5 年 5 月末現在 47 名の在籍となっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策の緩和により、昼食・おやつなど一斉に行えるようになった。2 年生以上には、上級生としての役割を考え行動していけるように、おやつ時の号令や帰りの会の運営を任せている。帰りの会ではその日にあったことを発表することで、互いの気持ちを知り共有し、より良い仲間集団の育成に努めている。

2 子育て支援事業 ( 事業概要 P 1 1 )

学童クラブでは、学童クラブ事業の他に、在籍児童が学校に行っている午前中に、学童クラブ室活用型子育て支援事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施している。

にこにこ ( 学童クラブ室有効活用型事業 )

児童室の幼児事業と住み分けを行い、0 歳からよちよち歩きをしだす 1 歳前後の乳幼児親子を対象とし、交流を行っている。普段来ている方や始めてきた親子がゆっくりと過ごしながら親子の交流が深められるよう配慮している。

フレッシュキッズ ( 練馬保育園と共催 ) ( R 4 年度フレッシュキッズのまとめ参照 )

毎月 1 回、練馬保育園の副園長・保育士・看護師・栄養士等のスタッフが交代で担当している。手遊び・ふれあい遊びのほかパネルシアターや体を使った遊びを紹介。保育園のスタッフが毎回、個別の発達相談・栄養相談に丁寧に応じ、「相談に乗ってもらって安心した」「いろんな情報が参考になった」等、大変好評を得ている。

( 3 ) 敬老室事業 ( 事業概要 P 1 2 ~ 1 3 )

事業概要には載っていないが、囲碁・将棋のために日曜祝日を除く毎日和室を、カラオケ利用のために毎週火、木、土曜日に娯楽室をそれぞれ開放している。

敬老室利用者数と登録者数

利用者数は、令和 3 年度と比較して約 600 人増加している。

浴室の利用

感染症拡大防止のため、浴室の利用を中止した。

#### その他の敬老事業実績

年に 3 回の芸能発表会(「七夕のつどい」、「敬老の日のつどい」、「新春芸能発表会」)は 2 部制にするなど参加人数を制限しながら実施した。

毎月の行事では、「太極拳講座」「竹ふみ健康体操」「街角ケアカフェ」「映画会」を実施した。

そのほか、10 月に「防犯教室」11 月に「栄養講演会」を実施した。

3 月には「敬老室利用者懇談会」を開催した。

#### ( 4 ) 集会室事業 ( 事業概要 P 1 4 )

当館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などに利用いただくための活動場所の提供を行っている。

##### 利用方法

公共施設予約システムで 2 か月前から予約できる。官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用は、利用予定日の 3 か月前から申込できる。また、減額・免除の制度がいくつかあり、町会・自治会も 50%減額となるのでぜひご活用いただきたい。

##### 団体登録【厚生文化会館登録団体】

地域の方々のサークル活動などの支援をするための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね 700m の地域に住む方で構成する 5 名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できる。

登録した団体は、使用料が 50%減額でご利用いただける。

登録の要件、申請方法の詳細は事業概要 33 頁の資料 4 のとおり。

令和 5 年 3 月末現在、10 団体が登録している。

##### 集会室利用状況

令和 3 年度と比較して 366 件、4,852 人増加した。新型コロナウイルス感染症対策の緩和により各団体の活動が再開されていることがうかがえる。

利用内容は、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇、文学・語学サークルまで幅広く利用されている。

##### 集会室使用料収入

年間で 2,206,130 円の収入があった。令和 3 年度と比較して約 60 万円増加した。

#### ( 5 ) 館全体事業 ( 事業概要 P 1 6 )

##### けやきまつり ( 第 36 回 )

感染症拡大防止のため、開催を中止した。

代替として、会館主催で、「厚文えんにち」を開催した。

##### もちつき大会 ( 練馬保育園との共催事業 )

コロナ禍で開催を中止した。令和 4 年度をもって事業終了。

(6) 人権関係図書事業(事業概要P16~18)

人権関係図書事業は、厚生文化会館の設置目標の一つである人権尊重に関する活動の推進の一環として実施している。

蔵書図書数は令和5年3月末日現在で2,322冊となった。

(7) その他事業(事業概要P18)

会館だよりの発行

地域の町会・自治会の協力をいただき、住民の皆様には厚生文化会館の様々な催しや新規に購入した人権関係図書について案内している。

地域住民の情報源として通常毎月1回、25日に発行している。

2 令和5年度厚生文化会館事業計画について(説明)

配付資料の「厚生文化会館事業概要」19~20ページに記載しています。

補足説明

主な事業は令和4年度と同様である。変更点として、4年ぶりの「けやきまつり」の再開、「もちつき」に代わる行事として「厚文コンサート」を予定している。また、開館50周年事業は40周年記念事業と同程度の行事を検討している。

いずれも、詳細が決まり次第、会館だより等で周知していく。